

平成18砂糖年度上半期甘味に関する協議会議事概要

1 日 時

平成18年9月19日(火) 14:00~14:55

2 場 所

農林水産省第2特別会議室

3 出席者

委員：別紙のとおり

事務局：佐久間審議官、松島特産振興課長、酒井砂糖類調整官、
石田課長補佐、後藤課長補佐、北川課長補佐

4 議 事 概 要

冒頭、関川座長から山地委員の欠席が伝えられ、続いて、佐久間審議官から挨拶、松島特産振興課長から配布資料の説明、酒井砂糖類調整官から欠席委員の意見紹介が行われ、各委員から以下の意見等があった。

久野委員： 今回の需給見通しについては、現在の環境下ではこれで止むを得ない。外糖の価格上昇で需要が減っている。需要が減少すれば、結果的にコストが上がる。また、今は外糖が若干下がってきてはいるが、石油価格が上昇し、燃料コスト、包装資材コスト等が上昇している中、現在の国内価格は適正であると考えており、この中で需要を拡大させなくてはならない。この点について行政当局の理解を得つつ対応をお願いしたい。

砂糖生産振興資金の充当については、現在の財政状況も踏まえ調整金赤字問題についてここで方向付けを行う必要がある。このような中、私共も大局的見地から、今後の新たな糖価調整制度に基づいてバランスのとれた安定的な制度運営が図られるよう、この問題を前に進めていくこととした。今後とも行政当局においては十分にバランスの取れた政策の実施について、最大限の努力をお願いしたい。

高柳委員： 今回の需給見通しについては異存なし。近年の砂糖需要は、加糖調製品の輸入増加によって右肩下がりである。このような中、私共も脳の活性化をはじめとする砂糖の優れた特性等を折に触れてPRし、砂糖に対する誤解も払拭したい。また、行政には、引き続き、御指導・御支援をお願いしたい。

砂糖生産振興資金の充当については、行政当局の決定、精糖工業会の対応

に感謝申し上げたい。今後とも制度の円滑な運営に引き続き努めて参りたい。

有田委員： 今回の需給見通しについては異存なし。

砂糖生産振興資金の充当については、調整金収支が赤字となっている中、異性化糖業界も調整金では寄与している。砂糖関係では様々なことをやられているが、異性化糖業界の発展に寄与する何らかの対応はできないか。近年、とうもろこしや砂糖からもアルコールをつくるということから市場が変化してきている。戦前には日本陸軍においても、じゃがいもでん粉からアルコールをつくって飛行機を飛ばそうとしていたわけだが、行政は情報分析をして、こういう使い方もあるんだということを業界に流して頂きたい。

今井委員： 今回の需給見通しについては止むを得ない。感想として申し上げれば、これだけの関係者が甘味に関する需給見通しについて意見交換している中で、加糖調製品の伸びが緩やかになったとはいえ、確実に増えている状況にある。このことについては、措置のしようがないということでこれまで来ているが、このままズルズルといくと制度自体が崩壊するのではないかと恐れている。

岩崎委員： 今回の需給見通しについては異存なし。

砂糖生産振興資金の充当については、赤字が全て埋まるのか否かは別として、これから一番重要なのは単年度均衡をどう図っていくかということである。今まで以上に単年度均衡が重要な意味を持つ。しっかりした見通しに基づいて、バランスの取れた運用を図って欲しい。各関係者が知恵を出しながら、単年度均衡が図られるようしっかりした対応を行って欲しい。

上江洲委員： 今回の需給見通しについては異存なし。甘しや糖企業については、引き続き生産性の向上、生産コストの削減に努めていきたい。

この度の台風13号については、八重山、宮古、久米島が台風の進路方向にあり、さとうきびについても甚大な被害を被っている。19年度からの新制度には災害に対する支援の制度が措置されることとなっているところであり、当該措置については、実効性のあるものとするようお願いしたい。

大橋委員： 今回の需給見通しについては異存なし。日甘工は鹿児島県の分みつ糖製造メーカーで構成されている団体であり、今年で創立50年目を迎える。この間、紆余曲折もあったが、いかに原料を確保するかということの歴史であり、それでも生産量が伸び悩んでいる状況にある。この点については、努力と苦勞をしてきた。原料が出来すぎる北海道が羨ましい。

我々は、調整金から支援を受けている立場であるため、制度の円滑な運用が必要であり、砂糖生産振興資金の充当については止むを得ない。19年度からの新制度では、さとうきびには格別に配慮して頂いている。品目別経営安定対策の中で、さとうきびについては、一定規模の担い手農家の育成の考

えが明確になった。原料確保で苦勞してきた我々には有り難い。制度の円滑な運用と併せて、新たな農業政策が実を結ぶよう願っている。

金城委員： 今回の需給見通しについては異存なし。先程、沖縄・鹿児島県の工場サイドから話があったが、沖縄県においては、新たな経営安定対策ということで、島々の生産農家は昨年農林水産省が立ち上げた増産プロジェクト推進に向けての気運がある。新たな経営安定対策においては全ての農家を組織化したい。10月いっぱいを目途に生産農家の組織作りを進めている状況にある。増産と組織・担い手作りは対の課題である。

さとうきび・甘しゃ糖の生産見込については、台風13号がさとうきび生産にどう影響するか、来月あたりでどうなるか不安な点もある。しかしながら、昨年までの2年続きの最低水準の生産量からは脱却できるのではないか。

砂糖生産振興資金の充当については、残念なことである。これまでルネッサンス事業、増産プロジェクト事業等は資金を原資にしており、さとうきびに焦点を向けた生産振興・課題に向けた取組として支援を頂いていた。今後も強い農業づくり交付金で、この資金が持っていたきめ細やかな機能を引き続き継続できるよう配慮をお願いしたい。

永井(司)委員： 今回の需給見通しについては異存なし。最近のとうもろこしをめぐる事情が変わってきているので説明したい。ブラジルはレアルが高いため、とうもろこしの輸出がなく、現在はアメリカ産のとうもろこしの輸入がほとんどになっている。アメリカでは2億7~8千万トンのとうもろこしが生産されており、そのうち輸出は5千万トン。エタノール向は去年は4千万トンだったのが、今年は5千万トンにものぼっている。今後アメリカでのエタノール生産が更に増加するのは確実で、我々には脅威である。

とうもろこし価格はシカゴ相場は2ドル30セント/ブッシェルを超えているが、一方ベーススが上がっている。去年のハリケーンカトリーナの後遺症でミシシッピ川のはしけ料金が高騰し、更に海上運賃も高いままである。畑で収穫したとうもろこしを日本に持ち込むまでにかかる費用が2ドル30セントを超え、シカゴ相場とほぼ同じ金額である。異性化糖は、いつまでも安いものではなくなりつつある。18砂糖年度見通しの781千トンは間違っていないように感じる。

砂糖生産振興資金の充当については異存なし。

永井(則)委員： 今回の需給見通しについては異存なし。北海道内においては、7月に決定頂いた、てん菜をはじめとする品目横断的経営安定対策の内容を、生産者段階まで周知徹底するよう時間をかけて対応しており、19年度の新制度への移行に向けて、対応を強化している状況である。

砂糖生産振興資金の充当については、収支の改善が新制度の前提として進められてきたことであり、異存はない。

中村委員： 今回の需給見通しについては異存なし。

砂糖生産振興資金の充当については、これまで調整金赤字に対する対応についてモヤモヤしていたが、これを思い切ってきちっと対応することとなる。このような中、生産者の方達も甘えの構造から離れて厳しい対応をしていただかないと、消費者としては浮かばれない。各委員の皆様の様々なご決心を伺いましたけれども、このことを充分お考えの上で、この思い切った累積差損の圧縮のために資金を全額充当するということを活かして欲しい。

根本委員： 今回の需給見通しについては異存なし。

砂糖生産振興資金の充当することについては、思い切ったことではあるが、700億の赤字全額が一気に解決するわけでもなく、200億強が残ることとなる。是非、この200億強の残額についても引き続き強力なご指導をよろしく願いたい。

松本委員： 今回の需給見通しについては異存なし。本年のさとうきび生産についても鹿児島県は順調にいと見込まれる。今回の台風については、現在調査中であるが、予想よりは被害は少ないのではないかと見込まれる。

砂糖生産振興資金については、これまで様々な政策支援に使われてきたわけであり、これが今後どうなるのかという一抹の不安はある。新しい制度の実施に向けて、産地では準備を進めているところである。今後、制度がスムーズに運営されるようよろしく願いたい。

宮下委員： 今回の需給見通しについては異存なし。糖価調整制度の安定的運営ということから、需給の均衡と市場の安定化が非常に重要だと思っており、市場の安定化については、海外粗糖相場、重油、包装資材、運賃などいろんな要素があるが、これらを念頭に市場が安定化するよう代理店会としても活動していきたいと思っている。

矢田委員： 今回の需給見通しについては異存なし。甘味全体における加糖調製品の動向について、平成9年度には甘味全体の7.3%から平成17年度には9.4%まで増加してきている。先程、今井委員からもお話があったが、加糖調製品に対して様々な政策というか、砂糖の政策に絡めた政策をとっていかないと、この協議会そのものも空回りしてしまう気がする。加糖調製品が甘味全体の10%に到達する前に、何か政策を実施していただきたいと願っている。それから、私ども流通という立場では、原油高やその他様々な諸経費が上がり、また、海外の原料糖が上がっている中で、本来であれば消費者にできるだけ安く安定した形で砂糖を供給をしなければならない立場にあるが、業界全体で考えれば、若干は消費者にも現状を理解していただいて、我々としても理解していただいた中で安定した供給を行いたいと思っている。

砂糖生産振興資金の充当については、基本的にはこの資金自体が我々流通段階が消費者から集金をして積み立ててきたものであるもので、本来の目的からすれば、消費者にお返しするのが筋である。しかしながら、業界全体のことを考えると、できるだけ早くに赤字を埋めなければ安定的な制度運用ができないということで、生産者側へこの赤字のために資金が充当されることとなった。消費者に対し非常に心苦しいが、できるだけ早く赤字を解消し、また、単年度毎の収支を黒字にしできるだけ早い時期に消費者に自慢できるような方向にしていきたいと思っている。

松島課長： 委員の方々からの御意見、御要望についてお答えしたい。

多くの委員から、糖価調整制度を運営していく上で、輸入糖と国産糖のバランスの問題、砂糖需要を拡大していくことの重要性、また、調整金の対象とならない加糖調製品が増えていることに対するご懸念というご意見等を頂戴した。

私どもは、この糖価調整制度を安定的に運営していくためには、糖価調整制度の対象となっている品目の需給状況をよく見通して、バランスの取れた運営を行うことと併せ、加糖調製品の輸入状況についてもよく注視しながら、制度を運営していかなければならないと強く認識している。加糖調製品の問題については、協議会でも何度か話題となったが、よく需要の動向を把握することとしたい。また、国際的な貿易上の条件を変更することは日本が一方的にできない問題であり、WTO交渉などが進行中である中、そういった加糖調製品の問題などについても念頭に置きながら対応していくことが大事である。いずれにせよ加糖調製品も含めて、全体のバランスをよく見極めながら、新制度の運用を図っていきたい。

調整金収支赤字への資金充当について、様々な御意見をいただいたわけであるが、この糖価調整制度が赤字を抱えながら、新制度に移行するということになると、最終的に消費者への負担といったものにも繋がりがねないこととなる。今回、資金を充当することで赤字の圧縮を実施したいと考えているが、今後の新制度の中に、収支均衡を念頭おいた仕組みを措置したところであり、そういうことに留意しながら制度の運営に努めることにより、中期的に、収支の大幅な赤字とならないように安定的に運営したいと考えている。

生産者団体の委員、国内産糖業の委員の方から、政策支援に関して御意見があったが、新制度は来年4月から施行であるが実際の制度運用は来年の10月からである。現在、法令が整備されたので、その運用について、内部で検討しているところであるが、ご指摘いただいた点も含めて、今後、国内の甘味資源作物の生産性向上、ひいては消費者への負担軽減へ繋がるように制度の運用面で充分留意したい。

最近の砂糖をめぐる動きの中で、原油高の問題やそれに起因する国際糖価の上昇、甘味資源作物の多目的な利用といったものが、価格面で大きな影響を及ぼしているが、そのような影響が生産者、糖業者、調整金を負担してい

ただ糖業者の経営に悪影響を及ぼさないように制度の運営を図ることが大事であり、また、エタノールの需要や国際糖価の動向についてしっかり注視しながら、制度運営を図ることも重要であると考えている。

今後とも御意見いただいたことも踏まえつつ、19年産からの新制度への円滑な移行に向けて努力していきたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

その後、関川座長により、各委員の意見が集約され閉会した。